

3足福介発第3959号  
令和3年12月21日  
(公印省略)

地域包括支援センター長  
居宅介護支援事業所管理者  
介護老人福祉施設管理者 各位

足立区介護保険課長  
小口 信一

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る介護保険要介護等 更新申請の認定期間延長に関する取扱いの変更について

日頃より、介護保険行政に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

現在、感染拡大防止を図る観点から、認定調査のための面会が困難な方は、更新申請の段階で申請書の延長希望欄にチェックをすることで、認定調査を行わず特例的に更新延長できることとしています。

緊急事態宣言が解除され、最近では感染者数が比較的少ない状況であるため、今後は従前どおり原則、更新の際も認定調査を行うことといたします。

なお、施設等入所中による面会不可等、やむを得ない場合には、引き続き認定調査を行わずに更新延長の手続きを行うことができます。

令和4年2月末認定期限の方にお送りする更新申請書から、延長希望のチェック欄は設けていませんので、やむを得ない理由で、認定調査を行わずに認定期間の延長を希望される場合は、申請書上部に「認定期間延長希望」と記入し、その理由（施設や病院等が面会禁止、感染の不安から面会を避けたい）も明記してください。

お手順をおかけしますが、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 変更点（別紙「介護認定 更新申請のご案内」参照）

更新申請書上部の「認定期間の12ヶ月延長を希望する」欄の削除

#### 2 適用対象

令和4年2月末日有効期限の更新申請より

問合せ先：足立区介護保険課介護認定係  
電話：03-3880-5256  
FAX：03-3880-5621  
Mail：kaigo@city.adachi.tokyo.jp